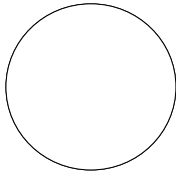


受付印



特別区民税
都 民 税 特別徴収税額の納期の特例に関する申請書

(平成 年 月 日提出)

品川区長 あて	申請者	住所または所在地	電話番号
		氏名または名称	特別徴収義務者 指定番号
特別区民税および都民税特別徴収税額の納期の特例についての承認を申請します。			
特例の適用を受けようとする税額	平成 年 月 以後の特別徴収税額		
申請先に住所を有する者の氏名 (納税者氏名)			

※ 区 処 理 欄	処理区分	却下の理由	起案	平成 年 月 日	入力日	. .
	承認		決裁	平成 年 月 日		
		施行	平成 年 月 日	処理者		
		課長	係長		係員	
	却下				通知書 作成	

(参考)

「納期の特例」住民税・所得税比較表

	徴収方法	第 1 回	第 2 回	根拠法令
住 民 税 (特別区民税・都民税)	特別徴収	6月から11月まで (納期限12月10日)	12月から翌年5月まで (納期限翌年6月10日)	地方税法 第321条の5の2
所 得 税	源泉徴収	1月から6月まで (納期限7月10日)	7月から12月まで (納期限翌年1月10日)	所得税法 第216条

◎現在、納期特例を適用されている特別徴収義務者においては、改めて提出していただく必要はありません。

◎申請書は最初の納期(通常6月分→7月10日納期)までにご提出ください。